

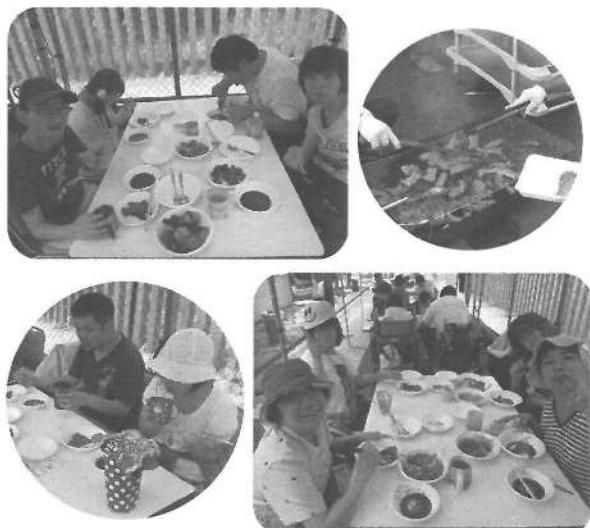
今年のBBQは去年と同様に快晴でした。野外での実施を前提にしているため、毎年天候には気を使います。前日の夜は天候が気になり、小学生の時の遠足前夜の気持ちを思い出しました。そんな快晴の中で行うBBQは用意の段階から汗が止まりません。しかし、多くの利用者の方に積極的に手伝つて下さいました。また、今年で3回目ということもあり会場の準備もスムーズに行うことができました。

さあ、準備万端。炭をおこし、網を設置し、BBQスタートです。お肉の方も続々と来られて、焼き手は大忙しだけでなく、バーベキューの匂いが辺りに漂います。利用者の方も続々と来られて、焼き手は大忙しだけでなく、バーベキューの匂いが辺りに漂います。去年は、玉ねぎなどの焼き芋が次々と皆のお腹の中に消えていきます。

バーベキュー 賀光寮 ポプラ

支援員 森川 大輔

野菜だけでしたが、それに加え今年は鉄板焼きを行いました。野菜炒めに、キノコのバターソテーなど大盛況でした。大変なBBQ後の片づけも多くの利用者の方に手伝つて頂きました。小学校の遠足で先生が『家に帰るまでが遠足』と言つていましたが『片づけまでがBBQ』だなあと実感ました。



賀光寮 入退所状況

平成26年4月1日～平成26年8月31日

	入所者 (内 緊急 一時入所)	退所者	利用者数	定 員
男	2人 (2人)	1人	52人	50人
女	0人 (0人)	0人	0人	
合計	2人 (2人)	1人	52人	

ポプラ 入退所状況

平成26年4月1日～平成26年8月31日

	入所者	退所者	利用者数	定 員
男	1人	1人	8人	20人
女	0人	0人	9人	
合計	1人	1人	17人	

日時：平成26年10月13日(月・祝)

10時～2時

場所：賀光会敷地内 (雨天決行)

アトラクション(予定)

和太鼓・三線・沖縄民謡
よさこい踊り・腹話術
bingo大会



模擬店(予定)

焼きそば・フランクフルト
唐揚げ・タコ焼き・おにぎり
リンゴ飴・ジュース・喫茶
お茶席・コップや皿などの販売
草花などの販売・雑巾等の販売
和小物などの販売
フリーマーケット・スマートボール
あて物・ヨーヨー



賀光会バザール開催します

【平成26年度賀光寮事業計画】

基本方針

平成26年度、賀光寮は救護施設へ種別変更し5年目となります。

現在、社会福祉法人の地域貢献が社会から求められ、賀光寮の施設福祉サービスも、今後は入所者だけでなく在宅の生活保護受給者や退所者も含め、地域の生活困窮者への支援に貢献することが求められています。

今年度は、運営方針に沿つて安心できるサービスを安定的に提供するとともに、これら地域貢献などの社会二二二にこたえるため、居宅生活訓練事業を実施し、また、中間的就労、地域生活支援に関する事業について検討してまいります。

＜運営方針＞

I 総合的な福祉サービスの提供

個別支援計画を作成し、利用者の意向や意欲を重視して支援します。支援にあたっては人権を尊重し、プライバシーを守り、総合的な福祉サービスが提供できるよう専門機能を連携、工夫して支援します。

II 法令遵守

虐待の防止や個人情報の的確な取り扱いなど法令、規則、要綱、要領

III 専門性の向上

利用者や地域から信頼を受ける施設を目指し、改革の精神と意欲に満ちた人材の育成と専門知識と技術の向上に努め、質の高いサービス提供ができるよう資質向上を図ります。

IV 経営の安定、透明化

質の高いサービスを安定して提供する為、常に定員を確保した運営に努め、経営基盤を強化します。また経営情報などを公開し透明性を図ります。

V 地域共生と啓発

セーフティネットとして利用者に潤いのある生活や活動を提供するとともに、地域の一員として啓発を行ない、また地域と協働し地域福祉の向上に貢献します。

【平成26年度ポプラ事業計画】

平成22年4月に障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）による指定

生活介護事業所「ポプラ」として開設

し、5年目になります。

「ポプラ」は、基本姿勢として、「楽し

い時間が過ごせるプログラムの設定」や「個別支援計画に基づくサービス提供」を行ってきました。そしてサービス

の質の向上をめざし、職員の資質向上を図つてきました。

平成26年度は、利用定員の充足を図り、より安定した経営を第一の課題として努め、さらに、利用者と職員それぞれが自分自身を磨き、利用者の個性を尊重し、一人ひとり輝き潤いのある生活の実現をめざしてまいります。

＜運営方針＞

I 総合的な福祉サービスの提供

豊かで輝きのある生活の実現

II 安心、安全な支援と管理

III 安心、安全な支援と管理

IV 専門性の向上

V 経営の安定

VI 地域との共生

【理事会・評議員会報告】

去る5月27日、大阪府社会福祉会館

において開催された社会福祉法人賀光会の平成26年度第二回理事会・評議員会で平成25年度の事業報告、同収支決算書等の諸議案が承認されました。

【平成25年度賀光寮事業報告】

賀光寮は救護施設に施設種別を変更

して4年が経過しました。平成25年度は次に掲げる運営方針に基づき、障害者施設としての長年の経験と救護施設としての実績を生かし、

利用者へのサービスを実施してまいりました。

I 総合的福祉サービスの提供

(1) 生活支援

利用者の個別支援計画に基づき本人の意向を重視し、次に掲げる各プログラム班により効果的に支援いたしました。

ア プログラム班での日常的な支援

利用者の個別支援計画に基づき本人の意向を重視し、「巡回作業班」「通院班」「生活班」「夜勤」「日直」の各プログラム班により効果的に支援いたしました。

イ 生活相談

毎週木曜日の午後に専門の相談員に来ていただき、利用者の方で生活上の悩みや相談のある方については、本人の利用の意志を確認し利用していただきました。

ウ 作業療法

毎週水曜日の午前中に作業療法士による集団・個別プログラムを実施し、生活機能の維持向上を図りました。

エ 地域移行支援

地域にて自立可能な利用者に住居の選択や必要物品の購入などの支援を行ないました。平成26年4月の居宅生活訓練事業の実施向けた準備を行ないました。

オ 食事と栄養管理

食事は利用者の楽しみの一つであるため、嗜好調査を参考に、健康の維持増進を考慮し提供しました。

食事の提供の実施に当たっては次のこととに重視しました。

①障害程度や病状に応じ献立の工夫をしました。②季節感を感じ、美味しく食事をしていただけけるよう、イベント食などで献立内容（メニュー）に変化をつけました。③給食委員会での意見や嗜好調査により利用者の意見を反映しました。

カ 健康管理

健康に関する情報を全職員で共有し、福祉事務所、医療機関と連携し利用者の健康管理に努めました。具体的な対策は、①インフルエンザ予防接種②感染症対応③服薬管理支援④健康診断（年2回）、歯科検診⑤通院・受診支援です。

キ 自治会活動

利用者の賀友会（自治会）において、毎月の定例会議を開催し、年間の行事の実施や食事、健康管理、生活などの課題や要望等について利用者の意見を反映させて参りました。

ク レクリエーションの実施

利用者の意見を基に、季節に合わせて実施を行ないました。

たレクリエーションとして「花見（弘川寺と滝谷公園）」「寮内喫茶」「誕生会」「賀光会バザール」「年忘れ会」「日帰り旅行（淡路島での釣りと大阪歴史博物館）」「行事食（バーベキューや回転寿司）」を実施しました。

寺と滝谷公園）」「寮内喫茶」「誕生会」「賀光会バザール」「年忘れ会」「日帰り旅行（淡路島での釣りと大阪歴史博物館）」「行事食（バーベキューや回転寿司）」を実施しました。

ケ 災害対策

避難消防訓練を2回実施しました。9月5日には大阪880万人訓練に合わせ地震想定で実施し、簡易テント、発電機、ヘルメットの点検、整備し、備蓄食料の賞味期限の確認、炊き出し訓練などを行ないました。

コ 環境衛生

寮内を清潔に保つために入浴設備、トイレ、居室、廊下、手すりなどマニュアルに沿って清掃しました。

シーツ交換日（2週間に1回）には居室の床を塩素系消毒しました。

（2） 作業支援

利用者に自信をもたらし社会参加を促進する為に作業支援を実施しました。

利用者の個別支援計画に基づき、障害特性と医療的状況に配慮して行ないました。作業科目は次のとおりです。アート科の七宝焼の再開を検討し、1人の利用者が参加しました。

<p>(1) 陶芸科②農園芸科③軽作業科④OA(パソコン科⑤洋服リフォーム科⑥アート科</p> <p>(2) 法令遵守</p> <p>個人情報保護</p> <p>利用者の個人情報は個人情報保護規定を遵守し、関係機関への情報提供の必要がある場合には、利用者の同意を得て行なうようにしました。</p> <p>(2) 身体拘束・虐待の禁止</p> <p>運営管理規定と行動規範に基づいて、利用者への安心・安全なサービス提供に努めました。</p> <p>(3) コンプライアンス自己チェック</p> <p>障害者虐待防止チェックリストの記入、理念・倫理綱領・行動規範による自己チェック(2月)を行ない、職員の人权尊重、虐待防止等コンプライアンスへの意識向上を図りました。</p> <p>(3) 専門性の向上</p> <p>(1) 職員研修</p> <p>職員の資質を向上し、サービスの質を高めるために、職域内研修と職域外研修を行ないました。</p> <p>(2) サービスの質の向上</p> <p>サービスの質を向上させるため救護施設評価基準に基づく自己評価と、顧客満足度調査を全職員にて行ないました。</p>

<p>(3) 苦情解決</p> <p>苦情解決システムにより適切に解決を図りました。</p> <p>(3) 苦情解決</p> <p>苦情解決システムにより適切に解決を図りました。</p> <p>(4) リスク管理</p> <p>危機管理マニュアルに基づき、ヒヤリハットや事故報告書の内容を毎月の職員会議で報告し、更にその発生がどうして起きたのか、どうすれば防げたのかを検証し再発の防止に努めました。</p> <p>(4) 経営の安定、透明化</p> <p>経営安定のため福祉事務所、関連病院と連携し定員(50人)を充足した運営を目指すとともに、経営情報は広報紙及び全国経営協ホームページに公開して透明性を図りました。</p> <p>(1) 地域交流</p> <p>地域の一員として市民行事の参画に加わり、施設を知つていただくことによ</p>
--

さらに、各種マニュアルを作成し、つて地域交流を深めました。
実施した項目は次のとおりです。

ア 地元町会の「南藤井寺ふれあいまつり」に参加、藤井寺市行事「藤井寺市福祉まつり」「障害者週間イベント」に参加、賀光寮の地域交流行事「賀光会バザール」「餅つき大会」を開催し施設の広報と地域交流に努めました。

<p>イ 震災の避難場所として地域貢献するため備品、食糧等の準備を行ないました。</p> <p>ウ 介護等体験生・社会福祉現場実習生・ボランティア等を受け入れました。</p> <p>【介護等体験】(年間延べ23人)</p> <p>【社会福祉現場実習】(年間延べ4人)</p> <p>【ボランティア】(年間延べ249人)</p> <p>エ 地域の要望に応え、陶芸教室を行ないました。</p> <p>(2) 広報活動</p> <p>広報紙「きずな」を年3回発行し、経営情報の掲載、利用者のレクリエーションなど日常的活動を紹介しました。</p>

【平成25年度 社会福祉法人 賀光会 決算報告】

貸借対照表

(平成26年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	63,126	流動負債	9,206
現金預金	47,330	未払金	8,643
未収金	14,986	預り金	28
その他の流動資産	810	その他の流動負債	535
固定資産	350,627	固定負債	9,169
基本財産	206,262	退職給付引当金	9,169
土地	4,470		
建物	181,792		
定期預金	20,000		
その他の固定資産	144,366		
建物	200	負債合計	18,374
建物附属設備	21,652		
建築物	3,274	純資産の部	
機械及び装置	0	基本金	113,972
車輌運搬具	1,702	国庫補助金等特別積立金	134,530
器具及び備品	8,563	その他の積立金	100,000
ソフトウエア	154	次期繰越活動増減差額	46,877
退職共済預け金	8,769		
人件費積立資産	5,000		
施設・整備等積立資産	95,000	純資産合計	395,379
その他の固定資産	56	負債及び純資産合計	413,752
資産合計	413,752		

資金収支計算書

〔自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日〕 (単位：千円)

科 目	金 額
事業活動収入計	191,060
事業活動支出計	182,393
事業活動資金収支差額	8,668
施設整備等収入計	14
施設整備等支出計	2,772
施設整備等資金収支差額	2,759
その他活動収入計	808
その他活動支出計	40,873
その他の活動資金収支差額	40,065
予備費支出	—
当期資金収支差額合計	34,156
前期末支払資金残高	88,076
当期末支払資金残高	83,920

事業活動計算書

〔自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日〕 (単位：千円)

科 目	金 額
サービス活動収益計	188,872
サービス活動費用計	188,170
サービス活動増減差額	703
サービス活動外収益計	2,189
サービス活動外費用計	966
サービス活動外増減差額	1,223
経常増減差額	1,925
特別収益計	18
特別費用計	39
当期活動増減差額	1,905
前期繰越活動増減差額	84,973
当期末繰越活動増減差額	86,877
基本金取崩額	0
その他積立金取崩額	0
その他積立金積立額	40,000
次期繰越活動増減差額	46,877

【平成25年度 ポプラ事業報告】

賀光会は、平成22年度に障害者自立支援法に基づく生活介護事業所「ポップラ」を開設し4年が経過しました。

平成25年度は法人の理念、基本方針に基づいて、「1 総合的な福祉サービスの提供」「2 豊かで輝きのある生活の実現」

『3 安心、安全な支援と管理』『4 専門性の向上』『5 経営の安定』『6 地域との共生』をポプラの運営方針として安全・安心・安定した質の高いサービス提供と事業運営に努めてまいりました。

(1) 総合的な福祉サービス

(1) 生活支援

個別支援計画を作成し、利用者自治会での意見や個別の意向を尊重し、生産活動、創作活動、クラブ活動、また社会学習、作業療法、生活相談等の支援を実施しました。

介助が必要な利用者には排泄、更衣等の身体的介護等の支援を行いました。

各種行事や娯楽活動等は、昨年度発足した「ひまわり会（自治会）」を開催し、利用者の主体性を大事にし、その意見を取りいれて実施しました。

(2) 給食

個別支援計画を基に、障がいの状況や病状に配慮した食事提供をしました。また、月に1回行われる給食委員会で

話しあわれた意見をメニューに活かしました。選択メニューや季節に応じた内容の特別食（イベント食及び行事食）や、おやつを提供しました。

また、給食の献立にいかすため、嗜好調査を3月に実施しました。

(3) 連絡

普段は、連絡ノートにより利用者の家族と連絡・調整を行いました。また、日常の連絡以外での保護者・職員の交流を図るため保護者会を、6月9日（日）・9月28日（土）・11月30日（土）に実施しました。

保護者会活動として、今年度は会則を作成し、役員の選任を行いました。また、保護者会の行事として、3月29日（土）に、利用者・保護者・職員の交流を図るために、お花見を兼ねての茶話会を実施しました。

(4) 送迎

サービス実施地域（藤井寺市、羽曳野市、松原市、河南町、太子町、柏原市及び堺市）において軽自動車、リフト付き公用車を使用して、事業所の最寄り駅である藤井寺駅及び利用者の自宅までの送迎を行いました。

(5) 個人情報の保護

個人情報保護に関するマニュアルを整備し、ケーズ記録、個別支援計画等の個人情報を適切に管理しました。

個人情報保護に関する外部研修に参加し、スキルアップを図りました。

(6) 虐待の防止

障害者虐待防止法（平成24年10月1日施行）を遵守し、「威力・不適切行為（虐待）防止マニュアル」に基づき、利用者の人権の擁護・虐待の防止に努めました。虐待や人権に関する外部研修へ参加し、さらに内部研修としても虐待に関する研修を実施し、人権意識・知識・技術の向上に努めました。

また、3月に利用者へ虐待についてのCS調査を実施しました。

(7) コンプライアンス（法令遵守）

職員の自己チェックを行い、外部研修に参加し、また、内部的には伝達研修を行い、コンプライアンス、人権尊重、虐待防止への職員の意識の向上を図りました。

(8) 災害対策

避難訓練を2回実施しました。6月7日には、火災を想定した避難訓練を行いました。

消防署の立会いの上で実施しました。9月5日には、大阪880万人の避難訓練にあわせて地震を想定した避難訓練

を実施し、非常食の炊き出し訓練も同時に実施しました。

(1)2 豊かで輝きのある生活の実現

(1) 生産活動

作業活動は、社会との接点となり、利用者が生きがいを持つて、自己実現できる機会となるよう創意工夫しました。

①ひまわりの会(自治会)の意見を取り入れ、業者受託による袋詰め作業等を実施しました。今年度は5業者(昨年度は4業者)からの作業を受け入れました。作業内容は、木工用ボンドの袋詰め、文具糊の袋詰め、古紙回収袋の袋詰め、シリコンチューブの袋詰め、のし袋の袋詰め、連絡ノートのカバー付け、収納用品の袋詰め、ピンの差し金揃えです。また、藤井寺市役所や藤井寺市自立支援会議と協働し、障害者週間の広報活動用配布物(傷テープキット)作成の一部の作業を行いました。

②作業工賃は、工賃規程により参加回数を基礎として必要経費を差し引いた額を計算し、利用者の希望により現金支給を行いました。

(2) 創作活動

利用者の希望や意見を取り入れ創作活動を支援しました。

(3) 活動・余暇活動(レクリエーション)

レクリエーション等の活動について、ひまわりの会(自治会)で話し合い、その意見を取り入れて行いました。クラブ活動については、陶芸クラブは

毎月2回実施し、美術クラブ、音楽クラブを毎月1回実施しました。クラブ活動への参加については各利用者に選択していただきました。

(1)3 安心、安全な支援と管理

(1) 健康管理

また社会体験として、「花見(四天王寺大学構内での桜の花見と、四天王寺大学食堂施設を利用しての喫食)」「外食(イズミヤフードコートまたは、肉料理さかもとで会食)」「藤井寺市自立支援会議主催の運動会への参加」「日帰り旅行(コカ・コーラ京都工場の工場見学および昼食をレストランでの会食)」「もちつき大会」「喫茶」「おやつ作り」「調理実習」「外出」「利用者の誕生を祝う会」を実施しました。

(2) 環境衛生

①インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策を徹底しました。②インフルエンザ等の感染症の発生があつた場合に、感染の広がりが最小限となるように対策をとりました。③トイレ、多目的室等を毎日清掃しました。④関連設備の清掃時等、ゴム手袋やマスクの着用を徹底しました。

(3) 安全運行

①体重測定を月に1回実施し、健

康管理を行いました。②11月に、利用者、職員へインフルエンザの予防接種を行いました。③3月に利用者、職員の健康診断を実施しました。④7月に藤井寺市歯科医師会による歯科検診を実施しました。⑤2月に口腔衛生ケア研修会を利用者、保護者、職員を行いました。

利用者の現状を把握し、疾病についての情報は全職員で共有し健康増進を図りました。

(1)4 専門性の向上

(1) 職員研修の実施

①インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策を徹底しました。②インフルエンザ等の感染症の発生があつた場合に、感染の広がりが最小限となるように対策をとりました。③トイレ、多目的室等を毎日清掃しました。④関連設備の清掃時等、ゴム手袋やマスクの着用を徹底しました。

(2) 研修会

①職員の資質を向上し、サービスの質

を高めるために、職域外研修として全

国社会福祉協議会、全国社会福祉施設

経営者協議会、大阪府社会福祉協議会

大阪府福祉専門職研修、藤井寺市自立

支援会議の研修会に参加しました。また

感染症に関する研修報告会を実施しました。職域内研修としては、自己評価結果の検証を全職員で実施しスキルアップに努めました。

(2)各種マニュアルの点検、整備
職員会議等で点検・整備すると共に個別の支援マニュアルを作成し、業務支援の標準化を図りました。

(3)苦情解決
苦情受付については、苦情解決システムの適切な活用を図るとともに、第三者委員による巡回相談や心理判定員による生活相談の機会を提供しました。苦情に関しては二一ツとして受け止め、サービスの質の向上に努めました。

また、苦情受付担当者として、苦情解決・第三者委員研修に参加し、スキルアップを図りました。

(4)リスク管理
危機管理マニュアルに基づき、ヒヤリハットや事故報告書の内容を毎月の職員会議で報告し、更にその発生がどうして起きたのか、どうすれば防げたのかを検証し再発の防止に努めました。

(5)サービスの質の向上
利用者の声を反映したサービスを提供し、サービスの質を向上させるために、利用者への顧客満足度調査を3月に実施しました。また、第三者評価基準に基づく自己評価を2月に全職員で実施しました。

さらに、行動規範について職員の自己チェック、虐待防止について職員の自己チェックを3月に実施しました。自己チェックを3月に実施しました。支援学校等の関係機関より体験実習を定期的(随時)に受け入れました。支援学校の体験実習(延べ8人)を受け入れました。③藤井寺市立の中学校の生徒の職場体験を受け入れました。④藤井寺市自立支援会議(自立支援協議会)に参加しました。⑤藤井寺市障害者介護認定審査会に参加しました。⑥10月14日(月・祝)に賀光会バザールを開催しました。

(1)入退所
入所については、関係機関と連携を速やかに対応しました。また、支援学校等からの事業所の見学や体験の受入れを実施しました。

退所については、他の事業所と連携を計り、利用者の希望に応じた支援を行いました。

(2)利用者の募集
障害福祉サービス事業に關係する会議等に参加し、また支援学校、相談支援事業所等と連携を計り、事業所のPRと共に利用者募集に努めました。

(1)地域交流
地域の一員として市民行事等に参加し、地域での存在感を高め、利用者が住みやすい環境を築けるように努力しました。

(2)地域との共生
①ボランティア、福祉実習等を受入れました。ボランティアは、賀光会バザール、もつつき大会、陶芸クラブで(延べ136人)受入れました。介護体験としての実習生(延べ21人)、社会福祉士実習

生(延べ4人)を受け入れました。②支援学校等の関係機関より体験実習を定期的(随時)に受け入れました。支援学校の体験実習(延べ8人)を受け入れました。③藤井寺市立の中学校の生徒の職場体験を受け入れました。④藤井寺市自立支援会議(自立支援協議会)に参加しました。⑤藤井寺市障害者介護認定審査会に参加しました。⑥10月14日(月・祝)に賀光会バザールを開催しました。

(1)広報誌「きずな」を年3回発行し、関係機関、利用者家族に送付しました。

(2)敷地内掲示板を利用し、賀光会バザールの案内やAEDの設置について掲示しました。③藤井寺市役所で行われた障害者パネル展(9月2日~6日)において事業所の紹介パネルの展示や藤井寺市自立支援協議会の事業所部会運動会へ参加するなど地域の行事に参加し、事業所の広報に努めました。④障害者週間には、藤井寺市役所や藤井寺市自立支援協議会と協働し、障害者週間に藤井寺駅での障害者週間にに関する表示を印刷した配布物(傷テープ)を作成するなど障害者への市民の理解を高めることに努めました。⑤支援学校から事業所見学を受け入れました。